

人が集まり、
まちが動く。

あなたのアイデアを
応援します。

まちなかの
にぎわいを
一緒につくり
ませんか？

令和8年度

伊勢崎市

まちなかにぎわい再生事業費 補助金

二次募集

補助金額

最大 **20万円**

応募期間



令和8年 **10月1日(木)～**
11月6日(金)



今年度、同補助金で採択された団体は応募できません。



対象となる団体

- 商店街振興組合
- 事業協同組合(主として中小事業者)
- その他市長が適当と認める団体 など

※詳しくは募集要項をご確認ください。



対象となる事業

まちなかにぎわいの創出
及び活性化に資する事業

- ☑ まちなかで行われる事業
- ☑ 令和8年度中に完了する事業

※詳しくは募集要項をご確認ください。



補助対象経費の例

事業費・宣伝広告費・会議費
通信費・道路使用許可料
材料費・食糧費(※)・謝礼
賃借料 など

※食糧費は補助金総額の10%の範囲内
など、対象外となる経費もあります。

あなたのチャレンジが、まちの未来をつくります。

応募から事業実施まで

募集要項・申請様式等もホームページから確認できます

01

応募

10/1～11/6

必要書類を提出

02

審査・採択

11月上旬

支援会議による審査

03

交付決定・実施

11月中旬～

交付決定後に事業実施

04

実績報告・請求

完了後30日以内

報告書・領収書等を提出

05

振込

請求後30日以内

補助金額確定・振込

対象エリア

伊勢崎駅周辺・境町駅周辺の「まちなか」が対象になります

伊勢崎駅周辺



境町駅周辺



お問い合わせ 伊勢崎市 商工労働課 まちなか活性化係
☎ 0270-27-8807 ✉ shoukou@city.isesaki.lg.jp

詳しくはこちら
伊勢崎市HP

